

6月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
6月1日	金	青木町六～九丁目	16日	土	
2日	土		17日	日	
3日	日		18日	月	田戸町三・四丁目
4日	月	青木町二～五丁目	19日	火	田戸町五～七丁目
5日	火	春日町一～七丁目	20日	水	本郷町
6日	水		21日	木	呉竹町二～六丁目
7日	木	湯山町、神明町、沢渡町	22日	金	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
8日	金		23日	土	
9日	土		24日	日	
10日	日		25日	月	屋敷町四～七丁目
11日	月	稗田町一～五丁目	26日	火	向山町一～六丁目
12日	火	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	27日	水	向山町六丁目、小池町
13日	水	二池町四～六丁目	28日	木	小池町、新田町、八幡町
14日	木	碧海町二～五丁目	29日	金	論地町、清水町
15日	金	芳川町、田戸町二・三丁目	30日	土	

6月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。
作業は、天候などの理由で2

6月のし尿収集

し尿

3日前後することがあります。
申込先（収集業者）
高浜衛生（株）
53-0516
問合せ先
岡市民生活グループ
52-1111（内線263）

相談

人権擁護委員の日 特設人権相談所の開設

人権擁護委員法が施行された6月1日は、「人権擁護委員の日」と定められています。
名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会では、「人権擁護委員の日」の啓発活動として、人権に関する特設相談所を開設します。
とき 6月3日（日） 午前10時～午後4時
ところ 名鉄百貨店本館10階 友の会文化教室
※予約不要。
相談料 無料
問合せ先 名古屋法務局人権擁護部
52-0952・8111

司法書士会による 無料登記相談会

とき 6月2日（土） 午前9時～11時
ところ 市役所1階相談室
内容 土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記、および会社、法

求 人 情 報

—4月13日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
生活関連産業用機械製造 23110-6022321	田戸町	電 機 設 計	59以下	180,000～250,000	8:30～17:30
一般土木建築工事 23110-6103621	湯山町	重 機 オペレーター	不問	230,000～299,000	8:00～17:00
食 堂 , レ ス ト ラ ン 23110-5833821	沢渡町	調 理 師 (中国料理)	18～64	155,000～305,000	10:00～21:00 12:00～00:00 15:00～00:00
建 築 材 料 卸 売 23110-4955121	田戸町	営 業 兼 建 築 現 場 管 理	59以下	203,000～313,000	8:00～17:00
障 害 者 福 祉 23110-4965821	沢渡町	看 護 師	不問	268,900～323,800	8:40～17:40

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。
問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001

司法書士松井事務所
52-3003

